

# 庄内消費生活センター情報1月号

令和3年1月1日発行



## 一年の始まりです！事故なく過ごしましょう!!

### 「歩行型除雪機」は取扱説明書をよく読んで正しく使用しましょう!

- 安全装置が正しく作動しない状態では絶対に使用しないでください。
- 雪詰まりを取り除くときは、エンジンを停止し、鍵を抜き、回転部が完全に止まったことを確認してから、雪かき棒を使って取り除きましょう。
- 周囲に人がいないことを確認し、足元や周囲に注意を払い、無理のない速度で使用しましょう。



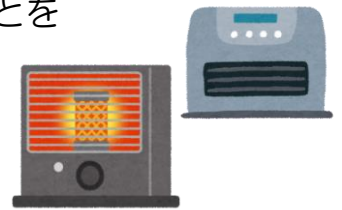
### 入浴時注意！急激な血圧の変動が「溺水事故」につながります!!

- 寒暖差を小さくするため、入浴前に脱衣所や浴室を暖めておきましょう。
- 湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- 浴槽から急に立ち上がると、体にかかっていた水圧がなくなり血管が一気に拡張します。手すりなどにつかまってゆっくり立ち上がりましょう。
- 食後すぐの入浴や、飲酒後、医薬品服用後の入浴は避けましょう。
- 入浴する前に同居者に一声かけ、気にかけてもらいましょう。



### 石油ストーブ・石油ファンヒーターによる火災・死亡事故発生原因の多くは「使い方」、灯油漏れや一酸化炭素中毒に注意!!

- 給油する前に必ず消火し、火の気のないところで給油しましょう。
- 給油後は給油口キャップをしっかりと締め、灯油が漏れないことを確認してから本体にセットしましょう。
- 間違えてガソリンを給油しないように注意しましょう。
- 周囲に衣類などの可燃物を置かないようにしましょう。
- 使用中はこまめに換気をし、就寝前には必ず消火しましょう。



### 冬場に増加の「収れん火災」、家庭内にある身近なものが原因に!

太陽光がレンズや鏡により反射または屈折して1点に集まることを「収れん現象」といい、その場所に可燃物があると発火して火災に至る場合があります。

- 窓際や太陽光が差し込む範囲には、鏡や透明な球体など収れん現象が起こる可能性がある物を置かないようにしましょう。自動車のタイヤホイールや水を入れたペットボトルなど、屋外の物にも気をつけましょう。
- 外出する際にはカーテンなどを閉めて遮光しましょう。
- 一年中いつでも起こり得る火災です。特に朝夕や冬場は太陽の高度が低く、部屋の奥まで太陽光が差し込みやすいので注意しましょう。



## 「アポ電」に注意!!在宅中でも留守番電話にしておきましょう!

公的機関や実在する企業などをかたり、家族構成や資産状況などを聞き出したり所在確認をしようとするのが「アポ電」です。会話から個人情報知られてしまい「振り込め詐欺」「還付金詐欺」「強盗」などの被害につながります。電話に出ないこと、犯人と会話をしないことが一番の対策です。

- 着信番号通知や留守番電話等の機能を活用し、相手が誰なのか確認できてから電話に出ましょう。
- 電話に出てしまっても「〇〇です」と自分の名前を名乗らないようにしましょう。
- おかしいと思ったらすぐに電話を切りましょう。警察官や市町村職員、家族などを名乗った電話でも信用せず「所得額」「家族構成」「口座番号・暗証番号・口座残高」などの個人情報を絶対に教えないでください。
- 不審な電話があったら、すぐに警察や消費生活センターにご相談ください!



消費者トラブルにあった場合は、次のところまでお電話ください。

☎ 消費者ホットライン『188』 → 最寄りの消費生活センターにつながります。

※土日祝日は国民生活センター対応：午前10時～午後4時受付

(年末年始12月29日～1月3日を除く)

☎ 上記時間外は警察相談専用電話『#9110』へ (24時間対応)



## 消費生活無料法律相談会開催日



- 1月13日(水)
  - 2月10日(水)
- 【午後1時30分から  
午後3時30分まで】

※相談時間はお一人様30分となります。また、事前の予約と聞き取りが必要です。5日前までにお電話ください。



## ～消費生活出前講座のご案内～

庄内消費生活センターでは、悪質商法・架空請求・契約トラブルなどの被害未然防止や消費生活に関する知識の普及・向上を図るための無料出前講座を開催しています。講師が出向き、最近の事例を交えながら、トラブルの対処方法等について説明します。



講座に関するお問い合わせ・お申し込み専用 TEL:0235-66-5453

## 庄内消費生活センター

東田川郡三川町大字横山字袖東19-1(庄内総合支庁1階)

《開設時間》午前9時～午後5時(土日祝日・年末年始を除く)

《電話番号》0235-66-5451

※来庁の際は事前にご連絡ください(要予約)。

☆消費者ホットライン(188)もご利用ください☆

相談してケロ!



交通事故相談所も併設しております。交通事故でお困りの方はご相談ください。  
山形県交通事故相談所 庄内支所 TEL:0235-66-5452